

令和6年度 前期・後期
産休・育休からの復帰支援制度 募集要項

1. 趣旨・目的

本制度は、出産・育児等によって研究活動が中断した研究者が、職場復帰を果たし、研究の停滞を取り戻すことを促進するために、研究費を助成することにより研究活動を支援することを目的とします。

2. 対象者

本学に在職する研究者のうち、教授・准教授・講師・助教の職位にある者で、産後の特別休暇または育児休業から職場復帰して2年以内の女性研究者および通算2ヶ月以上の育児休業を取得し職場復帰して2年以内の男性研究者とします。

3. 助成額

助成額は、別表（「山梨大学の研究者への研究支援の手続に関する申合せ」）のとおりとします。ただし、予算の状況により助成額が減額される場合があります。

4. 助成金の対象

助成金は、支援対象者が実施する研究活動に係る経費（物品費、旅費、謝金等）に充てるものとし、他の研究経費と併せて使用することができます。

5. 助成金の執行可能期間

前期：助成決定通知日（令和6年6月予定）～令和7年2月末日

後期：助成決定通知日（令和6年12月予定）～令和7年2月末日

6. 申請の方法

「産休・育休からの復帰支援制度申請書（「山梨大学の研究者への研究支援の手続に関する申合せ」別紙様式1-1）」を男女共同参画推進室 danjo@yamanashi.ac.jp もしくは学内便にて男女共同参画推進室までお送りください。

7. 申請受付期間

前期：令和6年4月1日（月）～ 令和6年5月31日（金）必着

後期：令和6年10月1日（火）～ 令和6年11月29日（金）必着

8. 助成決定の通知

審査のうえ助成を決定し、推進室から申請者本人へ速やかに通知します。

9. 実績報告書

助成終了後、「産休・育休からの復帰支援制度実績報告書（「山梨大学の研究者への研究支援の

手続に関する申合せ」別紙様式1－2)」を男女共同参画推進室へ提出してください。
なお、実績報告書の提出後も、助成を受けたことによる成果について報告を求めることがありますので、ご協力ください。

10. その他

審査結果に対する問い合わせには応じかねます。

提出書類に含まれる個人情報は、厳重に管理し、本支援の実施のためにのみ利用します。

11. 書類提出・問い合わせ先

山梨大学男女共同参画推進室

TEL 055-220-8350 E-mail danjo@yamanashi.ac.jp